

## コンパス調剤薬局瀬谷 スキルアップ勉強会

2019.9.13 松本

### 第 97 回『メディセーフフィット』

テルモ株式会社 千野様

出席者：小西、斎藤、佐藤(綾)、渡辺、佐藤(里)、谷藤、吉川、松本

糖尿病の治療と合併症の予防や進展を抑えるために重要なことは、しっかりと血糖をコントロールすることである。しかし、血糖は食事や運動といったさまざまな要因によって変動するため、診察時に測定した値だけでは、適正なコントロールができていないのかを知るのが難しいという状況にあった。この問題を解決したのが血糖自己測定である。自宅で血糖測定をすることで、診察室のみではなく日常生活での血糖の変化を計測し、データを蓄積することができる。1日の流れの中で得たデータは、医師がより適切な治療計画を立てる重要な判断材料となる。このように血糖自己測定は、糖尿病の治療や、合併症の予防・進展抑制に不可欠な「質の良い血糖コントロール」を行う大きな手助けとなり、今まで通りの生活を将来にわたって維持し続けるための有効な手段となっている。

#### 【使用目的】

本品は、血中グルコースを測定するための測定器である。自宅における自己検査を目的に使用できるほか、医療機関等における測定にも使用することができる。

#### 【使用方法等】

本品は専用の自己検査用グルコースキット メディセーフフィットチップ（以下、チップ）と併用して使用する。

1. 電源ボタンを押すと「ピー」と音が鳴って電源が入る。
2. 「チップをつける」と表示されていることを確認し、保護キャップを外す。フィルムシールをすべてはがしたチップケースをチップ装着部に奥までまっすぐ押し込み、チップケースだけをまっすぐに引き抜くと、チップが装着される。「ピピッ」と音が鳴り、「血液をつける」と表示される。測定が食後であることを記憶したい場合は、食後ボタンを押し、「食後」のマークを表示させる。「食後」のマークが表示されている状態で、食後ボタンを1秒以上押し続けると「食後」のマークは消える。
3. チップの先端を血液に接触させ、吸引する。「ピー」と音が鳴り、「測定中」と表示されたらチップを血液から離す。
4. 測定が始まり、「9」秒の表示からカウントダウンされる。本品を静かに置いて待つ。
5. 「ピー」と音が鳴り、測定日時、測定結果及びサポートモード機能を有効に設定している際は、血糖値に応じた音と血糖レベルが表示される。測定日時、測定結果は本品に自動的に500回まで記憶される。501回以上測定したときは、古い記憶値から消されて新しい結果が記憶される。

6. チップに空のチップケースを被せる。インジェクターを前に押し出して、チップケースごと外す。
7. 電源ボタンを1秒以上押し続けて電源を切る。電源を切り忘れても約2分後には自動的に切れる。
8. 本品のチップ装着部に保護キャップを被せる。

#### 【併用注意（併用に注意すること）】

本品周辺で、電磁波を発生する機器（携帯電話、無線機器、電子レンジや医療現場で使用される電気メス、チューブシーラやマイクロ波治療器等）を使用する場合は、できるだけ離れた位置で使用する。[誤作動が生じる可能性がある。]

#### 【特徴】

- 血糖値が良好なときにはニコリマークを表示、低値 or 高値は、音と表示することにより患者さんへの指導がしやすくなっている。
- 従来の平面チップよりも扱いやすい立体チップにすることにより、落下したときにつかみやすく、チップに裏表がないので本体に装着しやすいため患者さんの使用感が改善した。
- 電子カルテに測定データを手入力なしで転送できるため測定データを効率的に管理できる。

#### 【考察】

血糖値は医療機関で受ける検査で知ることができるが通院時以外にも、血糖測定器を持っていれば、いつでも自分で測ることができる。血糖値は変動しているため、受診時以外も測定したほうが糖尿病の状態や治療の問題点・効果をより正しく確認でき、適切な血糖コントロールができる。しかし、1型の患者では毎日血糖測定することや糖尿病の患者では、加齢や合併症により視覚障害がある患者が多いことがあるため、測定器の使用感を工夫する必要がある。メディセーフフィットは画面や音声ガイドで使いやすいように工夫されており、視覚障害などがある患者にも使いやすくなっている。また、機械から測定データを直接、医師が確認することができるため効率的かつ正確に治療を行うことができる。ただ、インスリン療法を行っている患者は保険適応となるが、インスリン療法を行っていない患者では、自己血糖測定器が保険適応となっておらず血糖測定器や穿刺針、チップなどを自費で購入する必要があるため注意が必要である。

#### 【質問事項】

Q：測定するたびに針を刺す箇所を変えるのか。

A：1型糖尿病は4回/日程度、2型糖尿病は2～3回/日程度測定するため、毎回指は変えて針を指したほうがいい。

Q：高度管理医療機器に該当するか。

A：該当する。基本的には都道府県の許可を受けている薬局で購入することが必要（保険適用外）

以上